

# 求 職 活 動 申 立 書

|      |                             |        |
|------|-----------------------------|--------|
| 児童名： | H・R      年      月      日生   | 利用施設名： |
| 児童名： | R          年      月      日生 | 利用施設名： |
| 児童名： | R          年      月      日生 | 利用施設名： |

※申込中の場合は、第1希望の施設名

さぬき市長 殿

保育施設の利用に当たり求職活動等を行い、就労先等が決まり次第、直ちに就労証明書を提出いたします。

なお、「求職中」の認定の有効期間3か月以内に勤務を開始しておらず、他の保育を必要とする事由に該当しない場合は、3か月目の末日をもって保育の実施が解除(退所)となっても意義はありません。

令和      年      月      日

申出者名 \_\_\_\_\_ (自署)  
児童との続柄 (                      )

☐ 保育施設の利用が始まっていない場合

入所(園)開始日   ： 令和          年          月      1      日(予定)  
\_\_\_\_\_

☐ 保育施設を利用中の場合(「就労」から「求職中」に変更になる場合)

退職日    ： 令和          年          月          日  
\_\_\_\_\_

※注意事項

- ・「求職中」の教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定の有効期間は3か月間です。
- ・保育施設に入園決定した場合の認定の有効期間は入園した月から3か月間です。
- ・「就労」から「求職中」に変更になった場合、認定の有効期間は退職日の翌月から3か月間です。
- ・保育施設の在園児については、「求職中」に引き続き「求職中」への自由変更はできません。
- ・「求職中」の教育・保育給付認定の保育必要量(利用区分)は保育短時間に区別されます。